

令和6年度採用

長崎県後期高齢者医療広域連合

会計年度任用職員募集要領

募集期間 10月1日（火）～

採用者が決定次第、終了させていただきます。

選考日時 随時

長崎県後期高齢者医療広域連合では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。
会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、一会計年度内の必要な期間を任期として任用される一般職の非常勤の地方公務員となります。

1. 職種、任用期間及び業務内容

募集職種	任用期間	主な仕事内容	必要資格等
一般事務	R6. 11. 13～ R7. 3. 31	後期高齢者医療制度の運営に係る総務的業務の事務補助、パソコン等資料作成補助（資料作成、伝票整理等）、電話対応、その他付随する事務	パソコン（ワード、エクセル等）による文書作成を単独でできる人

2. 採用人数

一般事務 1名

3. 応募資格

次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 勤務条件

勤務場所	長崎県後期高齢者医療広域連合 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階
勤務時間	午前8時45分～午後5時（1日7時間15分、週5日勤務）
休憩時間	正午～午後1時
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇（3日）、その他各種有給休暇及び無給休暇
時間外勤務	あり（月平均2時間程度）
報酬等	月額報酬 156,200円（地域手当相当額を含む。） ※11月は日割計算となります。 通勤費用 正規職員に準じて支給されます。 ※12月分からの支給となります。 期末勤勉手当 なし
各種保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償
服務等	地方公務員法上の服務に関する各規定が適用されます。 （守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務等）
条件付採用	地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
その他	マイカー通勤不可

5. 応募方法

下記(2)提出先まで提出書類を持参又は郵送してください。

郵送による場合は、簡易書留で送付してください。簡易書留によらない方法で事故が発生した場合、責任は負いません。

(1) 提出書類

次の①、②の書類は、黒インクのペン又はボールペンで記入してください。

個人情報については、適正に管理し、募集業務以外には使用しません。

① 長崎県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員申込書

※申込書には、6か月以内に撮影した上半身、正面脱帽のカラー写真を貼付し、写真の裏には氏名を記入してください。

② 長崎県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員エントリーシート

(2) 提出先

〒850-0875

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 会計年度任用職員募集担当

※提出書類は、合否の結果にかかわらず返却いたしません。

(3) 受付期間

令和6年10月1日(火)～ 随時

採用者が決定次第、終了させていただきます。

6. 選考方法

(1) 内容 個別面接

(2) 日時 申込時に、選考日時について調整させていただきます。

(3) 会場 長崎県後期高齢者医療広域連合事務局

(長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階)

※会場には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

7. 受験の結果通知

受験結果は、受験者全員に合否を通知します。

8. 問合せ先

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課

平日 午前8時45分から午後5時30分

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

電話 095-816-3933

ホームページ <https://www.nagasaki-kouiki.net>